

# 新型コロナウイルスワクチン 4回目接種に係る要望書

令和4年6月1日

## 北海道

【要望の概要】

- (1) 要望日 6月1日(水)
- (2) 要望先 内閣府ワクチン接種担当大臣、厚生労働大臣、厚生労働副大臣、総務大臣
- (3) 内 容 別添要望書のとおり

連絡先 保健福祉部感染症対策局感染症対策課 漆崎

(電話:011-206-0359 内線:38-710)

## 要 望 書

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の対象については、3回目接種の完了から5か月以上が経過した60歳以上の者及び18歳以上60歳未満の者のうち基礎疾患を有する者、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者として、接種が始められているところです。

接種対象者の範囲は、4回目接種が感染予防効果より重症化予防に有効であるというこれまでの科学的知見や、既に4回目接種を実施している諸外国の状況等を踏まえたものであり、引き続き国において検討されているものと承知しています。

こうした中、医療関係団体等からは、高齢者等の患者の感染や重症化リスクとともに、医療への負荷を少しでも低減することができるよう、4回目接種対象者に、医療施設や高齢者施設等の従事者も含めるなど、接種対象範囲のさらなる拡大に向け要望されているところです。

つきましては、次の事項について、特段の配慮を講じていただきますようお願いいたします。

### 記

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種対象者の範囲については、この感染症の患者との接触の多い医療機関や、施設利用者の重症化リスクの高い高齢者施設の、医療や介護従事者等の関係団体など、現場の意見や要望も踏まえた上で、国民の理解が得られる効果的な接種が進められるよう、十分な検討を進めること。

令和4年6月1日

北海道知事 鈴木 直道